

令和5年5月31日

田原市保育園、児童クラブICTシステム導入及び運用保守業務  
公募型プロポーザル質疑に対する回答書

番号	質疑項目	質疑内容	回答
1	契約口数について 仕様書 1. 業務の概要	<p>仕様書 1. 業務の概要 (ウ) 業務期間 契約締結日翌日から令和10年10月31日まで と記載されている 項目について</p> <p>①令和5年10月31日までのシステム導入業務の契約は1口の契約 でしょうか。</p> <p>②令和5年11月1日から令和10年10月31日までの60ヶ月の運用保 守業務の契約は 運用業務と保守業務に分けての2口の契約 締結する理解でよろしいでしょうか。</p> <p>保育園については、システム導入と運用業務及び保守業務の3口 での契約として締結する理解でよろしいでしょうか。児童クラブ についても同様の3口契約でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約の締結は、業務内容、所管課に関わらず、全 ての業務をまとめて契約とすることを想定しており ます。</p>

2	仕様書 11. 操作研修	<p>仕様書 11. 操作研修</p> <p>「②システムを使用する職員を対象とし、操作方法の取得を目的とした現地研修を発注者の指定する場所で実施すること。」について</p> <p>弊社は現地研修へ赴き、システム提供事業者はオンラインでの参加もよろしいでしょうか。</p>	<p>現地での研修を基本としてください。ただし、一部をオンライン実施としても差し支えありません。</p>
3	仕様書 9. システム運用保守	<p>仕様書 9. システム運用保守 (オ) システム保守について</p> <p>当契約のシステム導入業務にて納品した端末のクライアントOSのアップデート作業は、本業務に含まない理解でよろしいですか？</p>	<p>基本的なOSアップデートについては、各担当において実施することとし、本業務に含まないと解釈してください。</p> <p>ただし、アップデートによる運用システムへの影響など特別な事情が想定されるような場合については、保守の範囲での対応としてください。</p>
4	<p>実施要領</p> <p>7 企画提案書等の提出</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>イ. 機能要件回答表(様式第5号)</p>	<p>「・全ての要件が重要又は基本的な事項であると考えているため、必須要件において×が1項目でもある場合は、要件一覧対応状況が0点となり、関連する評価内容についても失格となるので留意すること。また、代替案又はカスタマイズについても、職員の業務量が著しく増える等、効率的な提案でないと判断した場合も同様に減点対象とする。」について</p> <p>代替案「○」の場合は、カスタマイズ「△」と同様、備考欄に対応内容を記載するという認識でよろしいでしょうか。また、それが機能要件を満たすに値しないと判断した場合は「×」として扱われるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>代替案の場合は、カスタマイズと同様に、備考欄に対応内容を記載してください。</p> <p>なお、代替案、カスタマイズについて、内容確認の結果、機能要件を満たしていないと判断した場合は、「提供できない機能」と判断します。</p>

5	<p>実施要領</p> <p>7 企画提案書等の提出</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>イ. 機能要件回答表(様式第5号)</p>	<p>「・全ての要件が重要又は基本的な事項であると考えているため、必須要件において×が1項目でもある場合は、要件一覧対応状況が0点となり、関連する評価内容についても失格となるので留意すること。また、代替案又はカスタマイズについても、職員の業務量が著しく増える等、効率的な提案でないと判断した場合も同様に減点対象とする。」について</p> <p>「カスタマイズ(△)」対応とした機能要件の実装に関して、契約前に実装計画や実装仕様に関するヒアリングがあるという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>実施しない場合、実現性の乏しい実装計画や実装予定のない機能要件でも△でご提案できてしまい、実態にそぐわない加点および、契約後に仕様不履行となるリスクが生じるため確認します。</p>	<p>代替案、カスタマイズ、条件付き提供等の項目については、契約に向けた個別協議の段階でその内容について確認を行います。</p> <p>確認は、「実施要領 1 1 契約方法」に基づき行います。</p>
---	---	---	--

※質問は原文のまま掲載しております。

担当 田原市役所 子育て支援課  
電話 0531-23-3513  
E-mail jidou@city.tahara.aichi.jp